

厚生労働大臣が定める掲示事項

【入院基本料に関する事項】

- 1 当院の一般病棟は、日勤・夜勤を合わせて入院患者様10人に対して1名以上の看護職員を配置しております。
- 2 当院の精神病棟は、日勤・夜勤を合わせて入院患者様10人に対して1名以上の看護職員を配置しております。
- 3 各病棟に看護職員の詳細な配置表を掲示しております。
- 4 病棟に配置している看護職員の7割以上は正看護師で、夜勤には2名以上の看護職員を配置しております。
- 5 当院においては、患者様のご負担による付き添い看護を行っておりません。

【入院医療費の計算方法に関する事項】

当院は、厚生労働省の指定を受け、「DPC/PDPS」（診断群分類に基づく1日当たり定額報酬算定制度）を導入しております。
医療機関別係数1.4559（基礎係数1.0583/救急補正係数0.0345/機能評価係数Ⅰ0.2913/機能評価係数Ⅱ0.0718）

【施設基準等に関する事項】

【基本診療料】

電子的診療情報連携体制整備加算2（初診）	精神病棟入院時医学管理加算	データ提出加算2
電子的診療情報連携体制整備加算（再診）	精神科身体合併症管理加算	入退院支援加算1
急性期一般入院料2（10対1）	精神科リエゾンチーム加算	入院時支援加算
急性期病院B精神病棟入院料（10対1）	精神科慢性身体合併症管理加算	精神科入退院支援加算
臨床研修病院入院診療加算〔基幹型〕	医療安全対策加算1	認知症ケア加算1
救急医療管理加算	医療安全対策地域連携加算1	せん妄ハイリスク患者ケア加算
診療録管理体制加算1	感染対策向上加算1	精神疾患診療体制加算
医師事務作業補助体制加算1（20対1）	指導強化加算〔感染対策向上加算1〕	精神科急性期医師配置加算2のイ
急性期看護補助体制加算（25対1）	微生物学的検査体制加算〔感染対策向上加算1〕	地域医療体制確保加算1
看護補助体制充実加算1〔急性期看護補助体制加算〕	患者サポート体制充実加算	協力対象施設入所者入院加算
看護職員夜間12対1配置加算1	術後疼痛管理チーム加算	地域包括ケア病棟入院料1
電子的診療情報連携体制整備加算1（入院）	地域支援・医薬品供給対応体制加算1	看護職員配置加算〔地域包括ケア病棟入院料1〕
療養環境加算	ハイオ后续品使用体制加算	看護補助・患者ケア体制充実加算3〔地域包括ケア病棟入院料1〕
重症者等療養環境特別加算	病棟薬剤業務実施加算1	

【特掲診療料】

外来栄養食事指導料（注2）	時間内歩行試験	導入期加算1
遠隔モニタリング加算〔心臓ペースメーカー指導管理料〕	シャトルウォーキングテスト	透析液水質確保加算
高度難聴指導管理料	ヘッドアップティルト試験	下肢末梢動脈疾患指導管理加算
糖尿病合併症管理料	皮下連続式グルコース測定	慢性維持透析濾過加算
がん性疼痛緩和指導管理料	コンタクトレンズ検査料1	腎代替療法診療体制充実加算
がん患者指導管理料Ⅷ	小児食物アレルギー負荷検査	ストーマ合併症加算〔ストーマ処置〕
糖尿病透析予防指導管理料	センチネルリンパ節生検	医科点数表第2章第10部手術の通則5及び6に掲げる手術
二次性骨折予防継続管理料	画像診断管理加算2	医科点数表第2章第10部手術の通則16に掲げる手術
救急搬送医学管理料2	CT撮影	緊急整復固定加算及び緊急挿入加算
夜間休日救急医学管理料2	冠動脈CT撮影加算	椎間板内酵素注入療法
救急外来緊急検査対応加算2	大腸CT撮影加算	脊髄刺激装置植込術及び交換術
院内トリアージ実施体制加算	MRI撮影	乳がんセンチネルリンパ節加算2〔乳腺悪性腫瘍手術〕
外来リハビリテーション診療料	心臓MRI撮影加算	経皮的冠動脈形成術
外来腫瘍化学療法診療料1	乳房MRI撮影加算	経皮的冠動脈ステント留置術
がん薬物療法体制充実加算〔外来腫瘍化学療法診療料1〕	一般名処方加算	ペースメーカー移植術及び交換術
連携充実加算〔外来腫瘍化学療法診療料1〕	外来化学療法加算1	植込型心電図記録計移植術及び摘出術
がん治療連携指導料	無菌製剤処理料	大動脈内バルーンポンピング法（IABP法）
薬剤管理指導料	脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅰ）	胃瘻造設術
検査・画像情報提供加算〔診療情報提供料1〕	廃用症候群リハビリテーション料（Ⅰ）	体外衝撃波腎・尿管結石破碎術
電子的診療情報評価料	運動器リハビリテーション料（Ⅰ）	腎腫瘍凝固・焼灼術（冷凍凝固によるもの）
医療機器安全管理料1	呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ）	腹腔鏡下膀胱悪性腫瘍手術
在宅患者訪問看護・指導料	初期加算	尿道狭窄グラフト再建術
同一建物居住者訪問看護・指導料	急性期リハビリテーション加算	人工尿道括約筋植込・置換術
在宅患者訪問褥瘡管理指導料	療養生活継続支援加算	輸血管理料Ⅱ
持続陽圧呼吸療法充実管理体制加算	心理支援加算〔通院・在宅精神療法〕	輸血適正使用加算
持続血糖測定器加算	通院・在宅精神療法（注13）	人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算
遺伝学的検査	精神科作業療法	胃瘻造設時嚥下機能評価加算
BRCA1/2遺伝子検査	治療抵抗性統合失調症治療指導管理料	吸入麻酔又は静脈麻酔による深鎮静1
先天性代謝異常症検査〔特殊分析〕	医療保護入院等診療料	麻酔管理料Ⅰ
検体検査管理加算（Ⅰ）	エタノールの局所注入（甲状腺）	看護職員処遇改善評価料66
検体検査管理加算（Ⅱ）	エタノールの局所注入（副甲状腺）	外来・在宅ベースアップ評価料Ⅰ
植込型心電図検査	人工腎臓1	入院ベースアップ評価料154

【入院時食事療養費に係る食事療養の費用の額の算定に関する基準に基づき、地方厚生局に届け出た事項】

入院時食事療養（Ⅰ）（1食につき）730円（健康保険負担分を含む。）
患者様の年齢・病状によって、管理栄養士による患者様ごとの適切な栄養量及び内容の食事療法を行なっています。
食事の提供に関しては、適時（夕食については、実際に病棟で患者様に配膳される時間を原則として午後6時以降）適温で提供します。